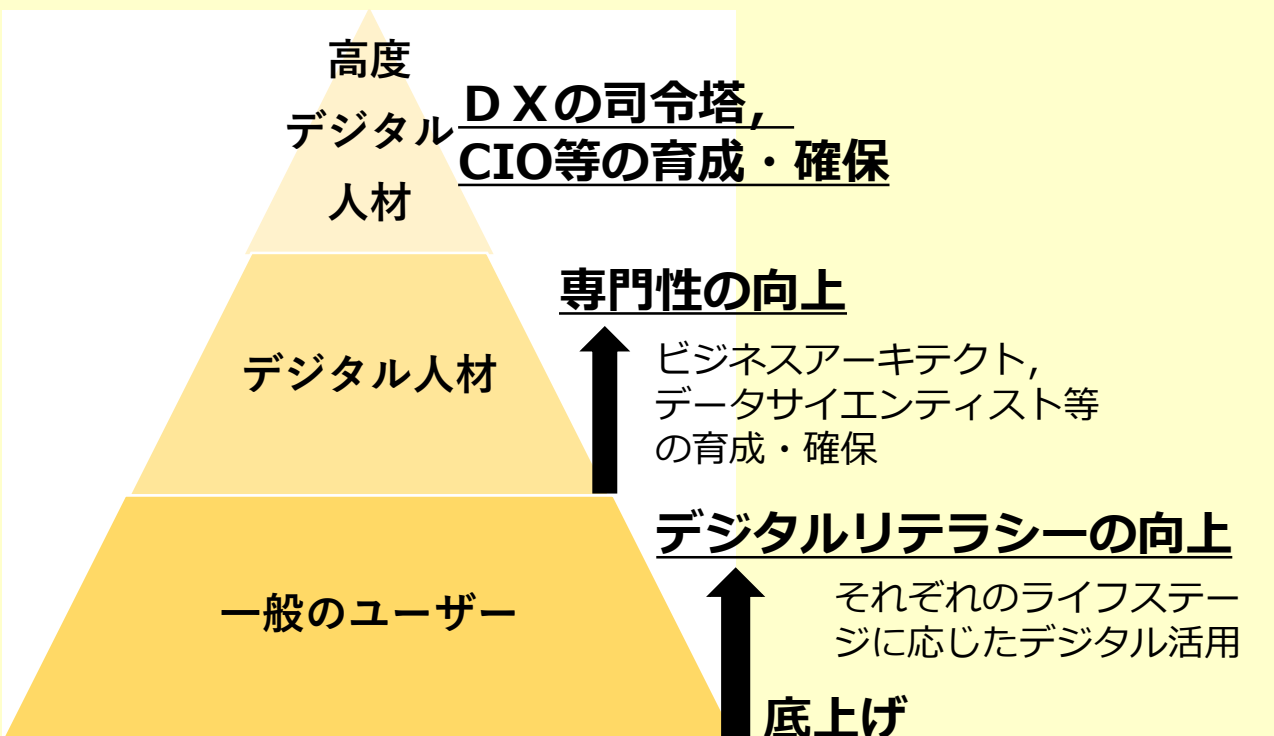


|                |                  |                |                   |
|----------------|------------------|----------------|-------------------|
| 序章 策定の趣旨       | 1章 デジタル化の動向      | 2章 デジタル化の現状    | 3章 デジタル活用に係る主要な課題 |
| 4章 デジタル活用の基本理念 | 5章 デジタル活用の方向性（柱） | 6章 デジタル活用の基本方針 | 7章 デジタル活用の推進に向けて  |

## 横断・共通の取組 「デジタル人材の育成・確保」

「デジタル人材」を地域で育成するために、デジタルスキルを習得できる環境づくりや、高度デジタル人材のシェアリング等の効果的な活用に向けた仕組みづくりなど、市・事業者・大学等が連携・協力しながら、地域社会で活躍できるデジタル人材の育成・確保に取り組んでいきます。



## 横断的・共通の取組 「戦略的なデータの利活用」

データの利活用に当たっては、あらゆる分野における「地域課題の解決」や「新たな価値」の創出に向け、解決すべき課題や目的を明確にし、必要なデータを収集・分析・活用していくことを念頭に置いた上で、多様なデータを連携させる基盤の構築や個人情報等の取扱いルールを整備など、必要な要素を構造化した「アーキテクチャ」の構築を始め、官民が連携した戦略的なデータの利活用に取り組んでいきます。

### プライバシー保護・透明性

個人情報保護に係る関係法令等を遵守し、透明性の高いルールと手続きに従い、本人同意に基づく個人情報の取得及び提供（オプトイン）など、プライバシーの確保を徹底します。

### セキュリティの確保

サイバー攻撃などに対応した強固な情報セキュリティ対策を実施します。

### 相互運用性・オープン性

地域・システム・分野の壁を越えたデータの連携、スマートフォンアプリ等のサービスの連携・統合などにより、相互運用性を確保し、サービスの全体最適化と新たな価値の創出を図ります。